

東京学芸大学文書決裁規則の一部改正について

改正理由：国立大学の法人化に伴い、所要の改正を行うものである。

改 正	現 行
<u>国立大学法人東京学芸大学文書決裁規則</u> （趣旨） 第1条 <u>国立大学法人</u>東京学芸大学における文書の名義及び決裁は、別に定めのあるもののほか、この規則の定めるところによる。 （定義） 第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 部局の長 <u>各学系長，大学院連合学校教育学研究科長，附属図書館長，環境教育実践施設長，教育実践研究支援センター長，留学生センター長，国際教育センター長，教員養成カリキュラム開発研究センター長，保健管理センター所長，情報処理センター長，放射性同位元素総合実験施設長，有害廃棄物処理施設長，現職教員研修支援センター長及び事務局長をいう。</u> (2) 主管部長 事務局各部長をいう。 (3) 主管課長 各課長及び室長をいう。 〔省略〕 （決裁の原則） 第4条 文書は、名義者の決裁を得て施行しなければならない。 2 学長又は理事の決裁を得ようとする文書は、あらかじめ事務局長を経なければならない。 〔省略〕 <u>附 則</u> <u>この規則は、平成17年3月31日から施行し、平成16年4月1日から適用する。</u>	東京学芸大学文書決裁規則 （趣旨） 第1条 東京学芸大学における文書の名義及び決裁は、別に定めのあるもののほか、この規則の定めるところによる。 （定義） 第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。 (1) 部局の長 <u>各部部长，附属学校部長，連合学校教育学研究科長，附属図書館長，各学部附属教育研究施設の長，留学生センター長，国際教育センター長，教員養成カリキュラム開発研究センター長，保健管理センター所長，有害廃棄物処理施設長，情報処理センター長，放射性同位元素総合実験施設長及び事務局長をいう。</u> (2) 主管部長 事務局各部長及び附属図書館事務部長をいう。 (3) 主管課長 各課長，各室長及び各事務長をいう。 〔省略〕 （決裁の原則） 第4条 文書は、名義者の決裁を得て施行しなければならない。 2 学長の決裁を得ようとする文書は、あらかじめ事務局長を経なければならない。 3 <u>学長又は事務局長の決裁を得ようとするときは、あらかじめ総務部長及び総務課長を経なければならない。ただし、人事課の所掌事務に係る文書のうち、職員の人事に関するもの、会計関係法令に定める職員の所掌事務に係るもの及び総務課長がその必要がないと認めたものについては、この限りでない。</u> 〔省略〕

別表第 1

事 項	名 義 者
1 法令等により，学長が行うべき事項に係る文書 2 学長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 学長をあて名とする文書への返信文書 4 全学を対象とする事項・行事等の決定文書 5 学生の厚生補導に関する事項・行事等の決定文書 6 共済組合支部長として行うべき事項に係る文書	学 長 (支部長)
1 法令等により，理事が行うべき事項に係る文書 2 理事相当以上の職をあて名とする発信文書 3 理事をあて名とする文書への返信文書	理 事
1 法令等により，監事が行うべき事項に係る文書 2 監事相当以上の職をあて名とする発信文書 3 監事をあて名とする文書への返信文書	監 事
1 法令等により，附属図書館長が行うべき事項に係る文書 2 附属図書館長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 附属図書館長をあて名とする文書への返信文書 4 附属図書館の運営に関する事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，特に重要なもの	附属図書館長
1 法令等により，部局の長が行うべき事項に係る文書 2 部局の長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 部局の長をあて名とする文書への返信文書 4 当該部局の運営に関する事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書	部 局 の 長 (附属図書館長及び事務局長を除く。)
1 法令等により，事務局長が行うべき事項に係る文書 2 事務局長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 事務局長をあて名とする文書への返信文書 4 事務職員を対象とする事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，特に重要なもの	事 務 局 長
1 法令等により，主管部長が行うべき事項に係る文書 2 主管部長相当の職をあて名とする発信文書 3 主管部長をあて名とする文書への返信文書 4 学長及び事務局長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，重要なもの	主 管 部 長
1 法令等により，主管課長が行うべき事項に係る文書 2 主管課長相当の職をあて名とする発信文書 3 主管課長をあて名とする文書への返信文書 4 主管課の所掌事務に係る決定事項の学内通知文書 5 学長，事務局長及び主管部長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，軽易なもの	主 管 課 長

別表第 1

事 項	名 義 者
1 法令等により，学長が行うべき事項に係る文書 2 学長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 学長をあて名とする文書への返信文書 4 全学を対象とする事項・行事等の決定文書 5 学生の厚生補導に関する事項・行事等の決定文書 6 共済組合支部長として行うべき事項に係る文書	学 長 (支部長)
1 法令等により，附属図書館長が行うべき事項に係る文書 2 附属図書館長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 附属図書館長をあて名とする文書への返信文書 4 附属図書館の運営に関する事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，特に重要なもの	附属図書館長
1 法令等により，部局の長が行うべき事項に係る文書 2 部局の長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 部局の長をあて名とする文書への返信文書 4 当該部局の運営に関する事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書	部 局 の 長 (附属図書館長及び事務局長を除く。)
1 法令等により，事務局長が行うべき事項に係る文書 2 事務局長相当以上の職をあて名とする発信文書 3 事務局長をあて名とする文書への返信文書 4 事務職員を対象とする事項・行事等の決定文書 5 学長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，特に重要なもの	事 務 局 長
1 法令等により，主管部長が行うべき事項に係る文書 2 主管部長相当の職をあて名とする発信文書 3 主管部長をあて名とする文書への返信文書 4 学長及び事務局長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，重要なもの	主 管 部 長
1 法令等により，主管課長が行うべき事項に係る文書 2 主管課長相当の職をあて名とする発信文書 3 主管課長をあて名とする文書への返信文書 4 主管課の所掌事務に係る決定事項の学内通知文書 5 学長，事務局長及び主管部長の行うべき行為・決定等の施行に伴う事務連絡文書のうち，軽易なもの	主 管 部 長

別表第2
(共通)

事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 法令等に基づき学長名とする主管官公庁への協議，申請，調査報告等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長	<u>理 事 又 は</u> 事 務 局 長
(2) 法令等に基づき学長名とする主管官公庁への協議，申請，調査報告等のうち，特に軽易な文書	学 長	主 管 部 長
(3) 学長名とする諸証明のうち，軽易な文書	学 長	主 管 課 長
(4) 学長名とする学外への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長	事 務 局 長
(5) 学長名とする学外への通知，照会，回答等のうち，特に軽易な文書	学 長	主 管 部 長
(6) 事務局長又は附属図書館長の名とする学外への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	事 務 局 長 又は附属図書館長	主 管 部 長
(7) 事務局長，附属図書館長，附属学校長又は主管部長の名とする学外への通知，照会，回答等のうち，特に軽易な文書	事 務 局 長 附属図書館長 附属学校長又は 主管部長	主管課長又は附属学校副校長
(8) 学長，事務局長，附属図書館長， <u>各学系長</u> ， <u>附属学校運営参事</u> ，附属学校長又は主管部長の名とする学内への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長 事 務 局 長 附属図書館長 <u>各 学 系 長</u> <u>附属学校運営参事</u> 附属学校長 又は主管部長	主管課長又は附属学校副校長
(9) 職員の <u>休暇の承認及び職務に専念することの免除</u> に関する文書		
教 育 職 員 (部局の長及び附属学校運営参事を除く。)	学 長	部局の長又は 附 属 学 校 長

別表第2
(共通)

事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 法令等に基づき学長名とする主管官公庁への協議，申請，調査報告等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長	事 務 局 長
(2) 法令等に基づき学長名とする主管官公庁への協議，申請，調査報告等のうち，特に軽易な文書	学 長	主 管 部 長
(3) 学長名とする諸証明のうち，軽易な文書	学 長	主 管 課 長
(4) 学長名とする学外への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長	事 務 局 長
(5) 学長名とする学外への通知，照会，回答等のうち，特に軽易な文書	学 長	主 管 部 長
(6) 事務局長又は附属図書館長の名とする学外への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	事 務 局 長 又は附属図書館長	主 管 部 長
(7) 事務局長，附属図書館長，附属学校長又は主管部長の名とする学外への通知，照会，回答等のうち，特に軽易な文書	事 務 局 長 附属図書館長 附属学校長 又は主管部長	主管課長又は附属学校副校長
(8) 学長，事務局長，附属図書館長， <u>各部部长</u> ， <u>附属学校部長</u> ，附属学校長又は主管部長の名とする学内への通知，照会，回答等のうち，定型的又は軽易な文書	学 長 事 務 局 長 附属図書館長 <u>各 部 部 長</u> <u>附属学校部長</u> 附属学校長 又は主管部長	主管課長又は附属学校副校長
(9) 職員の <u>週休日及び代休日</u> に関する文書	<u>学 長</u>	部局の長， <u>附属学校長又は</u> <u>主管課長</u>

<u>課長以上の事務職員</u> (事務局長を除く。) <u>上記以外の職員</u>	学 長 学 長	事務局長 附属学校長 又は主管課長		(10)職員の休暇の承認及び職務専念義務の免除に関する文書 <u>教 育 職 員</u> (副学長、部局長及び附属図書館長を除く。) <u>事務長以上の事務職員</u> (事務局長を除く。) <u>上記以外の職員</u> (部局長及び附属学校運営参事を除く。)	学 長 学 長 学 長	部局長又は 附属学校長 事務局長、部 局長又は附 属図書館長 部局長、附 属学校長又は 主管課長
(10)超過勤務命令、休日勤務命令、特殊勤務命令及び公務外出勤務命令に関する文書 <u>教 育 職 員</u> (部局長及び附属学校運営参事を除く。) <u>課長及び室長以上の事務職員</u> (事務局長を除く。) <u>上記以外の職員</u>	学 長 学 長 学 長	部局長又は 附属学校長 <u>直属の上司</u> <u>附属学校長又は 主管課長</u>		(11)超過勤務命令、休日勤務命令、特殊勤務命令及び公務外出勤務命令に関する文書 <u>教 育 職 員</u> <u>事務長以上の事務職員</u> <u>上記以外の事務職員</u>	学 長 学 長 学 長	部局長又は 附属学校長 <u>直属の上司又は 部局長</u> <u>主管課長又は 附属学校長</u> 部局長、 附属学校長又は 主管課長 部 局 の 長 事務局長、部 局長又は附
(11)職員の勤務時間及び勤務日の割振り並びに休日の振替に関する文書(部局長及び附属図書館長に係るものを除く。) (12)教育職員の研修の承認に関する文書(部局長及び附属図書館長に係るものを除く。)	学 長 学 長	部 局 の 長 附属学校長又は 主管課長 部 局 の 長 又は <u>附属学校長</u>		(12)職員の勤務時間の割振りに関する文書(副学長、部局長及び附属図書館長に係るものを除く。) (13)教育職員の国内における研修の承認に関する文書(副学長、部局長及び附属図書館長に係るものを除く。) (14)私事渡航の承認に関する文書(副学長、部局長、附属図書館長、附属学校の長及び副校長に係るものを除く。)	学 長 学 長 学 長	部 局 の 長 部 局 の 長 事務局長、部 局長又は附

<u>(13)</u> 学内各種委員会の開催通知文書	委 員 長	主 管 課 長 又 は 附 属 学 校 副 校 長	<u>(15)</u> 学内各種委員会の開催通知文書	委 員 長	<u>属 図 書 館 長</u> 主 管 課 長 又 は 附 属 学 校 副 校 長

(総務部関係)			(総務部関係)		
事 項	名 義 者	専 決 者	事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 在外研究員，国際研究集会，内地研究員，外国政府奨学金留学生，招へい研究員等の募集通知， <u>決定通知及び経費通知文書</u>	学 長	総 務 部 長	(1) 在外研究員，国際研究集会，内地研究員，外国政府奨学金留学生，招へい研究員等の募集通知 <u>及び決定通知文書</u>	学 長	総 務 部 長
(2) 事務職員の出張依頼に係る照会，回答文書	学 長	総 務 部 長	(2) 在外研究員，国際研究集会，内地研究員，外国政府奨学金留学生，招へい研究員等の <u>経費通知文書</u>	事 務 局 長	総 務 部 長
(3) 入学式及び卒業式の実施に伴う通知，依頼等文書	学 長	総 務 部 長	(3) 教育職員の海外における研修の承認に関する文書（副学長， <u>部局の長，附属図書館長，附属学校の長及び副校長に係るものを除く。</u> ）	学 長	総 務 部 長
(4) 式典等の案内文書	学 長	総 務 部 長	(4) 事務職員の出張依頼に係る照会，回答文書	学 長	総 務 部 長
(5) 公印の作成及び改刻文書	学 長	事 務 局 長	(5) 入学式及び卒業式の実施に伴う通知，依頼等文書	学 長	総 務 部 長
(6) <u>個人情報保護法に関する文書</u>	学 長	企 画 課 長	(6) 式典等の案内文書	学 長	総 務 部 長
(7) 調査統計及び報告等に関する文書	学 長	企 画 課 長	(7) 公印の作成及び改刻文書	学 長	事 務 局 長
(8) 科学研究費補助金に関する文書	学 長	総 務 部 長	(8) 調査統計及び報告等に関する文書	学 長	広報調査課長
(9) 学報，要覧，職員録及び概要等の編集及び発行文書	学 長	総 務 部 長	(9) 科学研究費に関する文書	学 長	総 務 部 長
(10) <u>遺伝子組換え実験に関する文書</u>	学 長	総 務 部 長	(10) 学報，要覧，職員録及び概要等の編集及び発行文書	学 長	総 務 部 長
(11) 国際交流に関する文書（学生交流を除く。）	学 長	総 務 部 長	(11) <u>組換えDNA実験に関する文書</u>	学 長	総 務 部 長
(12) 学術奨励事業に関する照会，回答文書	学 長	総 務 部 長	(12) 国際交流に関する文書（学生交流を除く。）	学 長	総 務 部 長
(13) 指定教員養成機関に関する文書	学 長	総 務 部 長	(13) 学術奨励事業に関する照会，回答文書	学 長	総 務 部 長
(14) 公開講座及び現職教育講習に関する文書	学 長	総 務 部 長	(14) 指定教員養成機関に関する文書	学 長	総 務 部 長
(15) 職員の <u>採用等</u> の発令に関する文書			(15) 公開講座及び現職教育講習に関する文書	学 長	総 務 部 長
<u>附 属 学 校 教 員</u>	学 長	総 務 部 長	(16) 職員の <u>採用，昇任，配置換，転任，併任，辞職等</u> の発令に関する文書		
（副校長を除く。）			<u>教 育 職 員</u>	学 長	総 務 部 長
事 務 職 員	学 長	事 務 局 長	（ <u>大学教官及び副校長を除く。</u> ）		
（課長補佐，専門員以上を除く。）			事 務 職 員	学 長	事 務 局 長
			（ <u>事務長補佐以上を除く。</u> ）		

(16)規則等に基づく異動発令に関する文書	学	長	総務部長	(17)法令規則等に基づく官職指定等の異動発令に関する文書	学	長	総務部長
(17)育児休業等及び介護休業等に関する文書	学	長	総務部長	(18)育児休業の許可に関する文書	学	長	総務部長
(18)兼業の許可に関する文書（教育研究評議会評議員以外で管理職手当を支給される者を除く。）	学	長	総務部長	(19)兼業の承認に関する文書（副学長、部局の長、附属図書館長、附属学校の長及び副校長に係るものを除く。）	学	長	総務部長
(19)事務職員の研修に関する文書	学	長	総務部長	(20)事務職員の研修に関する文書	事務局長		総務部長
(20)人事記録等に関する文書	学	長	人事課長	(21)人事記録等に関する文書	学	長	人事課長
(21)非常勤職員の採用等に関する文書	学	長	総務部長	(22)非常勤職員の任免及び給与の決定に関する文書	学	長	総務部長
(22)俸給の決定に関する文書（ただし、休職、降格及び懲戒に係るものを除く。）				(23)俸給の決定に関する文書（ただし、分限及び懲戒に係るものを除く。）			
〔初任給〕				〔初任給、昇格及び特別昇給〕			
附属学校教員	学	長	総務部長	教 育 職 員	学	長	総務部長
（副校長を除く。）				（大学教官及び副校長を除く。）			
事務職員	学	長	事務局長	事 務 職 員	学	長	事務局長
（課長補佐、専門員以上を除く。）							
〔上記以外の俸給の決定（昇格及び特別昇給を除く。）〕	学	長	総務部長	〔上記以外の俸給の決定〕	学	長	総務部長
				(24)俸給の協議に関する文書	学	長	総務部長
				(25)級別定数の設定及び改訂の申請に関する文書	学	長	総務部長
(23)扶養手当、住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の認定等に関する文書	学	長	人事課長	(26)扶養手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当及び児童手当の認定等に関する文書	学	長	人事課長
(24)職員の退職手当の決定に関する文書	学	長	総務部長	(27)退職手当の決定及び協議に関する文書	学	長	総務部長
(25)職員の安全管理に関する文書	学	長	総務部長				
(26)職員の健康管理等に関する文書	学	長	総務部長				
(27)職員の社会保険及び雇用保険の申請等に関する文書	学	長	総務部長				
(28)労働災害の届出・報告等に関する文書	学	長	総務部長				
(29)職員の福利厚生企画・立案に関する文書	学	長	総務部長				
(30)恩給及び共済組合の長期給付の決定請求に関する文書	学	長	人事課長	(28)恩給及び共済組合の長期給付の決定請求に関する文書	学	長	総務部長
(31)職員の社会保険及び雇用保険の資格取得・喪失等の届出に関する文書	学	長	人事課長				
(32)公務災害の補償等に関する文書	学	長	人事課長	(29)公務災害及び通勤災害の補償の決定・実施に関する文書	学	長	総務部長

			(30)職員の福利・厚生企画・立案に関する文書 (31)職員の健康管理に関する文書	学長 学長	総務部長 人事課長
(33)職員の健康診断の実施に関する文書 (34)職員のレクリエーションに関する文書 (35)共済組合の各経理に関する文書 (36)共済組合に関する諸報告及び通知に関する文書 (ただし、長期給付の決定請求に関するものを除く。) (37)調査及び報告等のうち特に軽易な文書 (38)学長名とする教育研究活動に伴う学外への諸届・諸申請のうち軽易な文書 (39)科学研究費補助金の承認書に関する文書 (40)教育職員の出張、講師派遣依頼に対する回答文書 (41)特殊教育就学奨励費に関する文書	学長 学長 支部長 支部長 学長 学長 学長 学長 学長	人事課長 人事課長 総務部長 総務部長 副校長 部局の長 部局の長 部局の長 総務部長			

(財務部関係)				(経理部関係)			
事	項	名 義 者	専 決 者	事	項	名 義 者	専 決 者
(1)	会計検査院及び会計監査人の検査及び監査に関する輕易な文書	学 長	理事(総務等担当)	(1)	会計検査院等の検査及び監査に関する輕易な文書	学 長	事務局 長
(2)	内部監査に関する文書	学 長	理事(総務等担当)	(2)	会計の内部監査に関する文書	学 長	事務局 長
(3)	会計経理に関する訴訟等に関する文書 (重要なものを除く。)	学 長	事務局 長	(3)	会計経理に関する訴訟等に関する文書 (重要なものを除く。)	学 長	事務局 長
(4)	会計事務取扱いに係る規則等の制定及び改廃に関する文書	学 長	事務局 長	(4)	会計事務取扱いに係る規則等の制定及び改廃に関する文書	学 長	事務局 長
(5)	契約担当役等の監督及び検査事務の委任に関する文書	学 長	事務局 長	(5)	契約担当官等の監督及び検査事務の委任に関する文書	学 長	事務局 長
(6)	出納職員の交替検査の検査員の任免及び当該検査報告に関する文書	学 長	財務部 長	(6)	歳入歳出決算及び決算見込に関する文書	学 長	経理部 長
(7)	検定及び弁償に関する文書	学 長	事務局 長	(7)	国立学校特別会計収入見込額調に関する文書	学 長	経理部 長
				(8)	出納官吏及び物品管理職員の交替検査又は定時若しくは臨時検査の検査員の任免及び当該検査報告に関する文書	学 長	経理部 長
				(9)	予算執行職員の補助者任命基準の作成に関する文書	学 長	事務局 長
				(10)	官職指定外の会計官吏の任免に関する文書	学 長	事務局 長
				(11)	一般競争参加者 (工事関係を除く。) の資格審査に関する文書	学 長	事務局 長
				(12)	一般競争参加者 (工事関係を除く。) の名簿登録に関する文書	学 長	主計課 長
				(13)	奨学寄附金の受入れ及び調査報告に関する文書	学 長	事務局 長
				(14)	委任経理金の経理に関する文書	学 長	経理部 長
				(15)	国有財産監守計画に関する文書	学 長	事務局 長
				(16)	国有財産の取得 , 用途廃止等の協議又は通知のうち輕易な文書	学 長	経理部 長
				(17)	国有財産の貸付及び使用許可に関する文書	学 長	経理部 長
				(18)	境界確定協議に関する文書	学 長	経理部 長
				(19)	登記簿謄本等の交付及び閲覧の申請に関する文書	学 長	主計課 長
				(20)	仮設物の設置及び取りこわしの承認に関する文書	学 長	経理部 長
				(21)	公務員宿舍の貸与及び明渡猶予の承認に関する文書	学 長	経理部 長
				(22)	公務員宿舍の使用料の決定並びに模様替及び自動車保	学 長	経理部 長

(8) 物品（ <u>図書を除く。</u> ）の分類換，管理換，物品の不用決定及び処分承認に関する文書（1件 <u>取得原価が50万円以上のものを除く。</u> ）	<u>理事（総務等担当）</u>	<u>財 務 部 長</u>	<u>管場所等の承認に関する文書</u>		
(9) 物品（ <u>図書を除く。</u> ）の寄附受入れに関する文書（1件 <u>取得原価が50万円以上のものを除く。</u> ）	<u>理事（総務等担当）</u>	<u>財 務 部 長</u>	<u>(23)国有財産及び公務員宿舎の調査報告に関する文書</u>	学	長 経 理 部 長
(10) 物品（ <u>図書を除く。</u> ）の無償貸付及び譲渡に関する文書	学	長 財 務 部 長	<u>(24)国有財産等所在市町村交付金に関する文書</u>	学	長 経 理 部 長
(11) 科学研究費補助金の経理に関する文書	学	長 財 務 部 長	<u>(25)防火管理に関する文書</u>	学	長 事 務 局 長
(12) 契約締結伺に関する軽易な文書	事 務 局 長	財 務 部 長	(26) 物品の分類換，管理換，物品の不用決定及び処分の承認に関する文書（1件50万円以上のものを除く。）	学	長 経 理 部 長
(13) 諸謝金に係る伺文書	事 務 局 長	財 務 部 長	(27) 物品（1件50万円以上のものを除く。）の寄附受入れに関する文書	学	長 経 理 部 長
(14)（独）日本スポーツ振興センターの経理に関する文書	学	長 財 務 部 長	(28) 物品（ <u>図書を除く。</u> ）の無償貸付， <u>譲与及び交換</u> に関する文書	学	長 経 理 部 長
(15) 試験研究用アルコールの購入許可申請及びその使用済報告に関する文書	学	長 財 務 部 長	(29) 科学研究費の経理に関する文書	学	長 経 理 部 長
(16) 電話の加入申込，移転及び名義変更に関する文書	学	長 財 務 部 長	(30) 特殊教育就学奨励費に関する文書	学	長 経 理 部 長
			(31) 共済組合の各経理に関する文書	支 部 長	経 理 部 長
			(32) 共済組合に関する諸報告及び通知に関する文書（ただし， <u>長期給付の決定請求に関するものを除く。</u> ）	支 部 長	経 理 部 長
			(33) 契約締結伺に関する軽易な文書	事 務 局 長	経 理 部 長
			(34) 諸謝金に係る伺文書	事 務 局 長	経 理 部 長
			(35) 日本体育・学校健康センターの経理に関する文書	学	長 経 理 部 長
			(36) 試験研究用アルコールの購入許可申請及びその使用済報告に関する文書	学	長 経 理 部 長
			(37) 電話の加入申込，移転及び名義変更に関する文書	学	長 経 理 部 長

(学務部関係)				(学務部関係)			
事	項	名 義 者	専 決 者	事	項	名 義 者	専 決 者
(1) 入試, 学力検査実施教科, 学生募集要項, 合格者, 入学者, 在学者及び卒業者の報告等に関する文書		学 長	<u>理事(教育等担当)</u>	(1) 入試, 学力検査実施教科, 学生募集要項, 合格者, 入学者, 在学者及び卒業者の報告等に関する文書		学 長	<u>副 学 長</u>
(2) 教育実習に関する文書		学 長	<u>学 務 課 長</u>	(2) 教育実地研究に関する文書		学 長	<u>副 学 長</u>
(3) 学生の願い出による身分異動に関する文書		学 長	<u>理事(教育等担当)</u>	(3) 学生の願い出による身分異動に関する文書		学 長	<u>副 学 長</u>
(4) 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 派遣学生及び特別研究学生に関する文書		学 長	学 務 部 長	(4) 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 派遣学生及び特別研究学生に関する文書		学 長	学 務 部 長
(5) 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 派遣学生及び特別研究学生の諸報告に関する文書		学 長	学 務 課 長	(5) 科目等履修生, 研究生, 特別聴講学生, 派遣学生及び特別研究学生の諸報告に関する文書		学 長	学 務 課 長
(6) 留学生に関する文書		学 長	学 務 部 長	(6) 留学生に関する文書		学 長	学 務 部 長
(7) 厚生補導諸会議に関する文書		学 長	学 務 部 長	(7) 厚生補導諸会議に関する文書		学 長	学 務 部 長
(8) 教育実習用通学定期券の申請文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(8) 教育実地研究用通学定期券の申請文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(9) 在籍の事実等の調査に関する文書		学 長	<u>学 務 課 長</u>	(9) 在籍の事実等の調査に関する文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(10) 学生生活の手引き等の編集及び発行文書		学 長	学生サビ`ス課長	(10) 学生便覧等の編集及び発行文書		学 長	学生サビ`ス課長
(11) 連合行事大会役員の委嘱等文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(11) 連合行事大会役員の委嘱等文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(12) 選手登録, 競技会及び講習会等の参加申込文書		学 長	学生サビ`ス課長	(12) 選手登録, 競技会及び講習会等の参加申込文書		学 長	学生サビ`ス課長
(13) 山岳団体等指導者研修会に関する文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(13) 山岳団体等指導者研修会に関する文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(14) 学生の課外活動(集会, 学内・学外諸活動, 掲示等)の承認に関する文書		学 長	学生サビ`ス課長	(14) 学生の課外活動(集会, 学内・学外諸活動, 掲示等)の承認に関する文書		学 長	学生サビ`ス課長
(15) 大学セミナーハウスに関する文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(15) 大学セミナーハウスに関する文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(16) 授業料の免除・猶予の許可及び通知文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(16) 授業料の免除・猶予の許可及び通知文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(17) 授業料等免除の実施状況報告文書		学 長	学 務 部 長	(17) 授業料等免除の実施状況報告文書		学 長	学 務 部 長
(18) 授業料の免除関係書類の提出依頼文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(18) 授業料の免除関係書類の提出依頼文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(19) 入学料の免除の許可及び通知文書		学 長	<u>学生サビ`ス課長</u>	(19) 入学料の免除の許可及び通知文書		学 長	<u>学 務 部 長</u>
(20) 奨学生の推薦文書		学 長	学 務 部 長	(20) 奨学生の推薦文書		学 長	学 務 部 長
(21) 奨学生の誓約書の提出文書		学 長	学生サビ`ス課長	(21) 奨学生の誓約書の提出文書		学 長	学生サビ`ス課長

(22)奨学生の学業成績報告書の提出文書	学	長	学生サービス課長	(22)奨学生の学業成績報告書の提出文書	学	長	学 務 部 長
(23)奨学生予約採用者の進学届の提出文書	学	長	学生サービス課長	(23)奨学生予約採用者の進学届の提出文書	学	長	学 務 部 長
(24)奨学生の異動届の提出文書	学	長	学生サービス課長	(24)奨学生の異動届の提出文書	学	長	学 務 部 長
(25)奨学生の在学届及び借用証書の提出文書	学	長	学生サービス課長	(25)奨学生の在学届及び借用証書の提出文書	学	長	学生サービス課長
(26)学生及び卒業生の就職 <u>あっせん</u> 連絡文書	学	長	学生サービス課長	(26)学生及び卒業生の就職 <u>あつ</u> 連絡文書	学	長	学生サービス課長
(27)国費派遣及び受入留学生の奨学金及び旅費の請求文書	学	長	学 務 部 長	(27)学生のアルバイトに関する文書	学	長	学生サービス課長
(28)むさしのホール使用許可書の発行文書	学	長	学生サービス課長	(28)国費派遣留学生の奨学金及び旅費の請求文書	学	長	学 務 部 長
(29)学生生徒旅客運賃割引証の交付申請文書	学	長	学生サービス課長	(29)むさしのホール使用許可書の発行文書	学	長	学生サービス課長
(30)課外活動共用施設の使用に関する文書	学	長	学生サービス課長	(30)学生生徒旅客運賃割引証の交付申請文書	学	長	学 務 部 長
(施設マネジメント部関係)				(31)課外活動共用施設の使用に関する文書	学	長	学生サービス課長
				(施設部関係)			
事 項	名 義 者	専 決 者		事 項	名 義 者	専 決 者	
(1) 施設整備費補助金の概算要求に関する文書	学	長	事 務 局 長	(1) 国立学校施設長期計画に関する文書	学	長	事 務 局 長
(2) 施設整備事業の事業計画に関する文書	学	長	施設マネジメント部長	(2) 国立学校施設整備費の概算要求に関する文書	学	長	事 務 局 長
(3) 施設整備費補助金の交付申請に関する文書	学	長	事 務 局 長	(3) 国立学校施設整備事業の実施計画に関する文書	学	長	施 設 部 長
(4) 工事費構成調査に関する文書	学	長	施設企画課長	(4) 工事費構成調査に関する文書	学	長	施 設 部 長
(5) 一般競争参加者（工事関係）の資格審査及び名簿登録に関する文書	学	長	施設マネジメント部長	(5) 一般競争参加者（工事関係）の資格審査及び名簿登録に関する文書	学	長	施 設 部 長
(6) 建築工事，消防，高圧ガス取締及び公害防止関係法令に基づく提出書類文書	学	長	施設企画課長	(6) 建築工事，消防，高圧ガス取締及び公害防止関係法令に基づく提出書類文書	学	長	企 画 課 長
(7) 排水放流許可願関係書類文書	学	長	施設企画課長	(7) 排水放流許可願関係書類文書	学	長	施 設 部 長
(8) 水道，ガス，電気，ボイラー，エレベーター及び構内交換等設備工事に係る提出書類文書	学	長	施設企画課長	(8) 水道，ガス，電気，ボイラー，エレベーター及び構内交換等設備工事に係る提出書類文書	学	長	企 画 課 長
(9) 電気工作物保安規則に関する文書	学	長	施設企画課長	(9) 電気工作物保安規則に関する文書	学	長	施 設 部 長
(10)不動産の取得，用途廃止等の協議又は通知のうち輕易な文書	学	長	施設企画課長				

<u>(11)不動産の貸付及び使用許可に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(12)境界確定協議に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(13)登記簿謄本等の交付及び閲覧の申請に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(14)仮設物の設置及び取りこわしの承認に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(15)職員宿舍の貸与及び明渡猶予の承認に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(16)職員宿舍の使用料の決定並びに模様替及び自動車保管場所等の承認に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(17)不動産及び職員宿舍の調査報告に関する文書</u>	学 長	施設企画課長
<u>(18)防火管理に関する文書</u>	学 長	事務局 長
(附属図書館関係)		
事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 閲覧依頼状の発行に関する文書	附属図書館長	情報サービス課長
(2) 図書の相互貸借に関する文書	附属図書館長	情報サービス課長
(3) 「視聴覚ホール」の利用許可に関する文書	附属図書館長	情報管理課長
(4) 図書の無償貸付に関する文書	附属図書館長	学術情報部長
(附属図書館関係)		
事 項	名 義 者	専 決 者
<u>(1) 図書の寄贈に関する文書</u>	附属図書館長	情報管理課長
<u>(2) 「共通科目のための読書案内」及び「図書館ニュース」の編集・発行に関する文書</u>	附属図書館長	事務局 長
<u>(3) 修士論文の保管に関する文書</u>	附属図書館長	事務局 長
<u>(4) 文献複写料金徴収猶予の許可に関する文書</u>	学 長	事務局 長
<u>(5) その他文献複写に関する文書</u>	附属図書館長	事務局 長
<u>(6) 図書館利用証の交付に関する文書</u>	附属図書館長	情報サービス課長
<u>(7) 指定図書の依頼に関する文書</u>	附属図書館長	情報サービス課長
(8) 閲覧依頼状の発行に関する文書	附属図書館長	情報サービス課長
(9) 図書の相互貸借に関する文書	附属図書館長	情報サービス課長
<u>(10)国立国会図書館一般研究室利用願発行に関する文書</u>	附属図書館長	情報サービス課長
<u>(11)学外者の閲覧許可に関する文書</u>	附属図書館長	情報サービス課長
(12)「視聴覚ホール」の利用許可に関する文書	附属図書館長	情報管理課長
<u>(13)「共同学習室」の利用許可に関する文書</u>	附属図書館長	情報サービス課長
<u>(14)図書の無償貸付に関する文書</u>	学 長	事務局 長

〔削除〕

〔各部，附属学校部，教育研究施設等〕

事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 調査及び報告等のうち特に軽易な文書	部 局 の 長	事 務 長
(2) 学長名でする教育研究活動に伴う学外への諸届・諸申請のうち軽易な文書	学 長	部 局 の 長
(3) 科学研究費の承認書に関する文書	学 長	部 局 の 長
(4) 教育職員の出張，講師派遣依頼に対する回答文書	学 長	部 局 の 長

(連合学校教育学研究科)

(連合学校教育学研究科)

事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 調査及び報告等のうち特に軽易な文書	部 局 の 長	大 学 院 課 長
(2) 学長名でする教育研究活動に伴う学外への諸届・諸申請のうち軽易な文書	学 長	部 局 の 長
(3) 科学研究費補助金の承認書に関する文書	学 長	部 局 の 長
(4) 教育職員の出張，講師派遣依頼に対する文書	学 長	部 局 の 長
(5) 学生の願い出による身分異動に関する文書	学 長	部 局 の 長

事 項	名 義 者	専 決 者
(1) 調査及び報告等のうち特に軽易な文書	部 局 の 長	大 学 院 室 長
(2) 学長名でする教育研究活動に伴う学外への諸届・諸申請のうち軽易な文書	学 長	部 局 の 長
(3) 科学研究費の承認書に関する文書	学 長	部 局 の 長
(4) 教育職員の出張，講師派遣依頼に対する文書	学 長	部 局 の 長
(5) 学生の願い出による身分異動に関する文書	学 長	部 局 の 長